平成２５年（フ）第２２号
福岡県柳川市大浜町115番地２
債務者　小山田清子
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第７８９号
札幌市白石区北郷２条２丁目２番36号　ハイツシャルマン201号
債務者　野辺地文雄
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　完
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７７４号
北海道小樽市富岡１丁目13番20号
債務者　清水　雅章
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　敦子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４００号
京都市西京区桂南滝川町25番地　ハイエスト滝川201
債務者　當房　直人
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　苗子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４２３号
京都市上京区上御霊前通新町西入下清蔵口町38番地
債務者　西和絹織こと　西脇　久芳
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　正元
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９号
福島県東白川郡鮫川村大字石井草字大根屋敷67番地
債務者　金澤　清和
1　決定年月日時　平成25年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本多可夫
4　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２５年（フ）第３４９号
京都府久世郡久御山町島田苗代７番地５
債務者　曽束　正子
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１４７号
愛知県高浜市春日町３丁目１番地13　サンコートＫＡＳＵＧＡ101号、前住所愛知県碧南市浅間町１丁目13番地　タウニィ浅間Ａ棟202号、前々住所愛知県碧南市西山町７丁目88―７
債務者　平林　元司
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１２９号
大分市大字竹矢1316番地　竹の内
債務者　立川　孝治
1　決定年月日時　平成25年５月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　立茂
4　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４１号
北海道苫小牧市川沿町３丁目10番１号
債務者　武久　真也
1　決定年月日時　平成25年５月２日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成25年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第４３４６号
島根県出雲市東園町440―２
債務者　三谷　美和
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　正和
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４０１５号
千葉県我孫子市新木野１丁目１―５
債務者　光武　斉二
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　　敦
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４０８４号
神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町541番地17
債務者　竹谷　友太
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４０８７号
神奈川県横浜市栄区飯島町2111―１―103
債務者　岡野　英明
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　氏家　宏海
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部